

自治研究

第八十七卷 第三號

平成二十三年三月十日発行

論 説

日本行政法の最近の「発展(実は滯留?)」と
「大改革」の必要性について

中央大学教授 阿部 泰隆

英國総選挙の意味するもの(三)

中央大学教授 内貴滋

「地方分権の進展と連合王国の危機」

総務省自治大学校客員教授

24

自治体の行財政改革と自治体出資法人の課題(三)

東北公益文科大学教授 出井信夫

3

経済・社会構造の大転換と政府の役割(二二)

名城大学教授 昇秀樹

24

「右肩下がりの時代」と「世界金融・
経済危機」の中で

状態責任の根拠と限界(四・完)
「ドイツにおける土壤汚染を巡る判例・
学説を中心に

上智大学教授 桑原勇進

24

研 究

オーストリアにおける行政不服審査制度の展開(三・完)
「行政の過程」の法的整序のための予備的検討

信州大学講師 大江裕幸

113

行政判例研究(56)

行政判例研究会

86

八五 公園出入口から道路に自転車で進出した
児童が自動車に衝突され死亡した事故につ
つき、公園管理に瑕疵があるとして町の

国家賠償責任が認められた事例

愛知大学助教 山本未来

72

八六 法務大臣は出入国管理及び難民認定法四
九条の裁決に伴う在留特別許可を行う際
に後発的難民該当性の判断をする義務を負
うとされた事例

法務大臣は出入国管理及び難民認定法四
九条の裁決に伴う在留特別許可を行
うとされた事例

文教大学准教授 金井惠里可

147

自治体の行財政改革と自治体出資法人の課題（三）

—第三セクター等の概況、指定管理者制度、
新公益法人制度改革を中心に

東北公益文科大学教授　出　井　信　夫

はじめに

「総務省調査」にみる自治体出資の第三セクター等の概況

旧自治省通知「第三セクターの指針」及び参議院「第三セクターに関する」審議（以上87巻一号）

総務省「公益法人・第三セクター等の改革」と地方公共団体財政健全化法

『公益法人白書』にみる公益法人の現況

「総務省調査」にみる自治体出資の公益法人の概況（以上、87巻二号）

酒田市が出捐した公益法人の概況と公益法人の事業・決算概況

鶴岡市が出捐した公益法人の概況と公益法人の事業・決算概況

酒田市が出資した営利法人（株式会社・有限会社）の概況と事業・決算概況（以上、本号）

鶴岡市が出資した営利法人（株式会社・有限会社）の概況と事業・決算概況

指定管理者制度の概要と制度の導入状況

新公益法人制度の概要と制度の導入状況

酒田市及び鶴岡市が出捐・出資した公益法人等の概況と新制度の対応・課題

社団法人酒田観光物産協会における新公益法人制度の対応・課題

六　酒田市が出捐した公益法人の概況と公益法人の事業・決算概況

自治体が出資・出捐した第三セクターと呼ばれる「自治体の出資・出捐法人」、すなわち会社法法人（旧商法法人）及び特例民法法人（旧民法法人）のうち、特例民法法人（旧民法法人）における現状について把握するため、筆者が奉職している東北公益文科大学が所在する山形県酒田市（大学本部と学部の所在地）と鶴岡市（大学院の所在地で修士課程

と博士課程がある）の両市における公益法人の事例について詳解する。

なお、本稿の資料・データの出典については、基本的に、「コミュニティしんぶん」（フリーペーパー紙で毎週金曜日に発刊、八年八月二日号～三面、平成二年八月二日号～三面）に掲載された酒田市及び鶴岡市の会社法法人及び特例民法法人に関する特集記事の内容を踏まえている。

さらに、本稿執筆期限の間際に発表掲載された同紙平成二二年九月一七日号一～三面及び同二二年九月二四日号二～三面、また酒田市及び鶴岡市の幹部職員の退職者問題を取り上げた特集で、筆者の「出資法人のあり方、体系的検討を」と題したコメントが掲載された同二二年八月二〇日号一～三面を踏まえて論述するものである。⁽⁸⁾

内容の一部については、筆者が補足説明あるいは見解・指摘を加えた部分がある。

記事内容の一部には、同紙編集部の理解や解説などに関して専門家ではないこと、また法人当局及び酒田市及び鶴岡市の行政当局における考え方や対応などに関しては十分に把握されとはいないこと、また紙面の紙幅の制約などの関係で詳細が不明な点があるなど正確性に欠ける点が見受けられるものの、自治体が設立した出資・出捐法人に関する報道機関における事例分析として考察するには適切であると筆者は考えている。

全国紙やブロック紙、また県紙と呼ばれる日刊紙において、自治体の出資・出捐法人に関する経営分析など個別法人における統一的で具体的な報道や新公益法人制度等の対応に関する報道がほとんどみられない現状においては、同紙編集部の地道で丁寧な取材活動により法人の現況を毎年度の決算期毎に定期的に把握して継続して行われる報道は、極めて価値ある貴重な内容であると高く評価できる。

ちなみに、筆者は、同紙編集部より掲載記述や取材結果等を踏まえて、法人対応の問題、課題、今後の方向に関してコメント記事を掲載したいとの依頼を受けた。それらは同紙に囲み記事として筆者のコメントが解説掲載されている。同掲載紙を参照されたい。参考になれば幸いである。

一 酒田市が出捐・出資した出捐法人の動向

酒田市が出捐・出資した出資法人や地方公社（会社法法人（旧商法法人）、特例民法法人（旧民法法人）、特別立法により設立された土地開発公社などの地方三公社）は、平成一八年三月末の酒田市、松山町、平田町、八幡町の四市町村が合併後した直後には七五法人あつたが、同二〇年三月末は七〇法人、同二一年三月末現在は六五法人となり、市町村合併直後からみると一〇法人減少した（コミニティしんぶん平成二一年八月二一日号一面）。

前年三月から一年間に減少した五法人の減少理由についてみると、（株）飯森山温泉酒田、（財）県都市整備協会、（財）県畜産公社の三法人については解散したことによるものである。また酒田、遊佐、飽海地方の三森林組合については北庄内森林組合として統廃合したことによるものである。

なお平成二一年三月末現在は六五法人となつてゐるが、このうち、酒田市が二五%以上出捐した旧民法法人により設立された「特例民法法人（公益法人）」は三法人で、平成二二年三月末においても同様に、三法人である。

また平成二三年三月末、酒田市が二五%以上出資して旧商法法人により設立した株式会社等の営利法人は六法人である。

二 酒田市が出捐した公益法人の概況

酒田市が二五%以上出捐して設立した特例民法法人（公益法人）は三法人である。

各法人について、「法人名」「基本財産額」のうち酒田市からの「出捐額」「出捐比率」「事業概要」について示したもののが「表18—(1)」である。

三 酒田市が出捐した公益法人の事業・決算概況

酒田市が二五%以上出捐して設立された特例民法法人は三法人ある。各法人について、「平成二二年度」「平成二〇年度」「平成一九年度」における事業・決算概況について、「年間収入額」「単年度収支」「収入額のうち酒田市からの

事業受託料

・補助金

「収入に占める受託料

・補助金の割合」

「累積収支」に

ついて示したもののが

〔表18(2)〕

である。

また各法

人の概況は

次のとおり

である。

(一) 酒田

市美術

財団法人

〔表18-(1)〕 酒田市が25%以上を出捐する公益法人の概要

(単位:千円)

法人名	基本財産額	うち酒田市からの出捐額	酒田市からの出捐比率(%)	主な事業
(財)酒田市美術館	102,000	102,000	100.0	酒田市美術館の管理運営
(財)土門拳記念館	101,479	100,379	98.9	土門拳記念館の管理運営、土門拳文化賞の作品募集・選考事務
(財)酒田市体育協会	14,277	5,200	36.4	競技団体の育成強化、指導者の育成と資質向上など

(出典) コミュニティしんぶん平成22年9月24日号2面より作成。

〔表18-(2)〕 酒田市が25%以上出捐して設立した公益法人の経営収支概要

(単位:千円)

法人名	平成21年度	1年間の事業収入額 (前年度比)	単年度 収支	収入額のうち酒田市からの事業受託料・補助金	収入に占める受託料・補助金の割合(%)	累積収支
	平成20年度					
	平成19年度					
(財)酒田市美術館	平成21年度	125,590 (7.6%増)	48	96,550	76.9	5,866
	平成20年度	116,732 (9.3%減)	△823	95,230	81.5	5,817
	平成19年度	128,588 (0.8%増)	4,102	95,230	74.0	6,641
(財)土門拳記念館	平成21年度	97,033 (11.6%増)	276	46,250	47.7	8,023
	平成20年度	86,958 (6.0%増)	3,872	41,661	47.9	7,746
	平成19年度	77,984 (15.0%減)	△166	40,118	51.4	3,874
(財)酒田市体育協会	平成21年度	11,920 (49.7%減)	△1,967	10,066	84.7	6,842
	平成20年度	一般会計 23,700 (33.2%増) 特別会計 89,477 (2.8%減)	一般会計 7,466 特別会計 △2,901	一般会計 10,066 特別会計 64,806	一般会計の 42.5 特別会計の 72.4	8,810
	平成19年度	一般会計 17,788 (0.2%増) 特別会計 92,045 (2.6%増)	一般会計 757 特別会計 △1,226	一般会計 8,666 特別会計 65,806	一般会計の 48.7 特別会計の 71.5	一般会計 1,343 特別会計 2,901

(注) 酒田市の3財団の収入は事業活動収入、他は前期繰越金を除く。

(出典) コミュニティしんぶん平成20年8月15日号3面、同21年8月28日号2面及び同22年9月24日号2面より作成。

酒田市美術館は、前年の平成一九年度の一年間の事業収入額は一億二、八五九万円、対前年度比〇・八%増加であったが、同二〇年度の一年間の事業収入額は一億一、六七三万円、対前年度比九・三%減少した。それに伴い、単年度収支は平成一九年度四、一〇二千円の黒字が、同二〇年度は八二三千円の赤字となつた。

平成二〇年度の入館者数は四六、八三七人であつたが、これは毎年度の目標である入館者数五万人を大きく割り込み、開館以来最も多い入館者数であつた前年度の八五、〇五八人の五五%にとどまり、平成一一年度以来の四万人台に低迷したことによる（コミニティしんぶん平成二年八月二一日号二面）と指摘されている。

また酒田市美術館は経費削減対策等として監視員を減らし人件費を削減するなど対策を講じてはいるが、年々嵩む補修費や空調設備の燃料費高騰などにより経費削減も限界があることから厳しい経営が続き、平成二〇年度は入館者の減少により、観覧料収入は八八〇万円、会員券収入は九〇三万円、資料頒布収入は二〇万円、物品販売手数料収入は二四八万円となつており、入館者に関わる収入は二、〇五一万円であり、事業収入全体のわずか一八%にすぎず、市からの受託料・補助金の金額は変わらないものの、収入全体の八〇%以上が市からの受託料・補助金である（同紙二面）といわれる。

ちなみに、事業受託料名目で市から支出されている事業受託料・補助金は、毎年度、予想される支出に対する収入の不足分を補う形で予算計上されているため、補助金を減らして自立した経営を実現するには、入館料や物品販売手数料などの事業収入を増やすか、人件費の削減や事業縮小などを進めて支出を減らすしかない（同紙三面）と指摘されているが、指定管理者制度との関係から市は制度導入に際し、指定管理料（委託料）の算定基準がどのようにされているのかが問題であると同時に、総合的な見地より公共施設の維持管理に関するのかその方向やそのあり方について検討するなど、適切な議論がきちんととなってきたのかどうかが問題であるといえよう。

さらに、酒田市美術館の平成二一年度の事業概況をみると、同二一年度の入館者数は六三、〇九三人と、前年度に

比べ一六、二五六人、三四・七%増加した。全企画展八展示のうち、入館者数が二万人と一万人を超えた企画展示が一回ずつと、住民に支持された展示を企画したことが、入館者数を押し上げた要因である。これに伴い、自主財源となる事業収入も二二、七八八千円と、前年度に比べ九・五%增收になった。中でも普通会員権が、件数で七七七件増えて計四、〇四四件、金額では二三・八%増の一〇、一八三千円と大幅に伸びた。この結果、収入全体に占める事業収入の割合は前年度を〇・六ポイント上回った。ただし、この增收した結果でも全事業収入の一八・四%にすぎない。酒田市からの管理業務受託料は収入全体の七六・九%と前年度を四・六ポイント下回ったが、金額自体については一三二万円増加している。また施設の管理費については燃料費や光熱水料費などの削減ができず、最終的には一、三六三千円、二・六%増加した（コミニティしんぶん平成二二年九月二十四日号二面）。

(二) 土門拳記念館

平成二〇年度における財団法人土門拳記念館は土門拳生誕百年に向けて、東京・日本橋での写真展や別冊「太陽」など出版物への作品貸付けが大幅に増えたことに伴って著作権料収入が伸びたことにより対前年度比は六%増加し、同二〇年度の事業収入は八、六九六万円となつたこと、加えて経費削減対策として人件費や消耗品などを縮減した効果などが現れた結果として、単年度收支は黒字を計上し、三期ぶりに赤字を脱して経営改善がなされたものの、入場者数は「棟方志功と土門拳展」など新しい企画を打ち出してみたが伸び悩み、対前年度比では、三千人、七%減少し、四万三千人に落ち込んでいる（コミニティしんぶん平成二二年九月二十四日号二面）といわれる。

新公益法人制度の対応については、土門拳記念館では市や公認会計士と相談しながら最終的な判断をしたいと、現在対応を検討中であるといわれているが、「公益認定」されるに当たつては、財団の定款と公益目的事業の整合性を明確にすると同時に、事業受託料名目で市から支出されている事業受託料・補助金とされている指定管理料（委託料）の位置づけ、また五〇%以上の公益目的事業の実施や收支相償など、新制度の根幹とされている事業の組立方な

どに關して詳細に検討する必要があるといえよう。

ちなみに、土門拳記念館の平成二一年度の事業概況をみると、入館者数は前年度比一〇・一%増の四七、二一五人で、土門拳の生誕百年に関連した特別展などが盛況だったことによる入場者の増加による。一方では、作品貸付収入は一〇、八〇六千円と三、〇五八千円、二二・一%減少した。その結果、単年度収支は九二・九%の大幅な減少となつた。そのため、展示替えをボランティアに頼んで人件費を削り、こまめに節電するなど光熱水費を抑えたものの、作品貸付収入の落込みを補うことことができなかつた。このように、(1)過去最高の八二、一〇七人を記録した平成二年度から入館者数は年々減少傾向にある、(2)自主財源を確保する必要がある、(3)需要に合つた企画の実施が課題である、との認識の上に立つて、種々の対策が講じられているものの、解決に向けた道筋は不透明である。財団では、今後の管理運営について、「採算性に考慮し、公益的な目的のために財団を運営していく」と語っている（（コミニティ shinぶん 平成二二年九月二十四日））。

（三）酒田市体育協会

財団法人酒田市体育協会の財務会計は、市体育大会の開催や協会の加盟競技団体の選手強化事業などを担う「一般会計」と、市光ヶ丘プールの管理運営受託や水泳教室を担う「特別会計」に分かれており、一般会計が黒字である要因については、特別会計からの繰入金収入が計一、一四九万円と、前年度の二・七倍に増加したこと、また平成二〇年度のプール利用者数は対前年度比六・一%増加の一五万一、二三八人で、使用料収入は前年度より四七万円増加したことによる（（コミニティ shinぶん 平成二二年九月二十四日））といわれる。

体育協会の課題については、一般会計の累積黒字額八八一万円を全額組み入れて平成二一年度予算を編成したため、来年度以降の予算編成のめどが立たないことであり、体育協会ではこれまで、特別会計から毎年度三〇〇万円以上を繰り入れ、市の補助金、加盟競技団体からの収入などを合わせて予算を編成してきたが、市光ヶ丘プールについ

ては同二二年度四月から五年間の指定管理者の選定に漏れたことから一般会計への繰入れができなくなつたことにより、「収入に合わせて事業規模を縮小するか、市から補助金を増額してもらい不足分を補うしかない」と同協会事務局は考えているといわれる一方、体協が指定管理者の選定に漏れたのは提案額が高かつたことも要因であるため、補助金の増額は経費縮減に取り組む市の方針と矛盾するものである（面同二）と指摘されている。

ちなみに、酒田市体育協会の平成二二年度の事業概況をみると、市光ヶ丘プールの指定管理者に選定されなかつたことから、財団の事業収入は前年度から半減した。財団では自前の自主事業収入はないため、酒田市からの事業受託料・補助金が全収入額の八四・四%、贊助金と加盟団体負担金が全収入額の一三・四%で、この二つの合計額は九七・八%に達している。支出については、加盟する各競技団体への強化費五、五九九千円や市体育大会補助費一、二四〇千円、職員人件費を含む管理費五、八六一千円で、合計一六、〇六三千円である。前年度の累積収支が八、八一〇千円あつたことから、累積収支で黒字は維持したものとの、このままでは毎年単年度赤字となり、早晚累積黒字額がゼロになる可能性がある。財団における経費削減対策として、競技団体への強化費などを減らしては本末転倒になる。次回の市の公共施設の指定管理者を目指すには、それ相応の体制が必要となり、今すぐに対応できる状況ではない。今後、加盟団体へのサービスを維持するために、どう対応していくのか協議が進められている（面同二）。

四 酒田市が出捐した特例民法法人における公益認定等に関する今後の対応・課題

酒田市が出捐した公益法人の酒田市美術館、土門拳記念館、酒田市体育協会については、個々の三法人における事情等に関してはそれぞれの特殊性や対応が必要となることは当然のことであり、指定管理者の選定過程、また体協の提案やこれまでの事業受託の内容、予算額などに関して現状や経過などについて詳細に分析しなければ本質的なことは正確にはわからないため即断はできないが、コミュニティしんぶん社からの筆者に対する取材やコメント要請の内容などを鑑みると、基本的には、「指定管理者としての業務範囲と予算額」「体育協会の業務内容と市からの事業受託

料・補助金などの妥当性」などに關して適切に整理されているのかどうかなど、制度導入に關して基本的な方針や対応などについての議論が十分になされていないのではないかと、筆者は推察している次第である。

その觀点からすれば、「公益財団を目指したい」とする体協事務局における今後の課題としては、前述したように、「公益認定」されるに当たっては、財団の定款と公益目的事業の整合性、とともに、事業受託料名目で市から支出されている事業受託料・補助金とされている指定管理料（委託料）の位置付け、また現在実施されている事業については、「公益目的事業」「収益事業」「共益事業」に区分した上で、五〇%以上の公益目的事業の実施の実態及び将来事業の展開などや收支相償など、新制度の根幹とされている事業の組立方などに關してさらに十分検討する必要があるといえる。

七 鶴岡市が出捐した公益法人の概況と公益法人の事業・決算概況

一 鶴岡市が出資・出捐した出資法人の動向

鶴岡市が出資・出捐した出資法人や地方公社（会社法法人（旧商法法人）、特例民法法人（旧民法法人）、特別立法により設立された土地開発公社などの地方三公社）は、平成二〇〇年三月末は六七法人、平成二一年三月末現在は六六法人であり、一法人減少した。

ちなみに、平成二一年三月末現在は六六法人となっているが、このうち、鶴岡市が二五%以上出捐した旧民法法人により設立された公益法人（特例民法法人）は六法人で、同二二年三月末においても同様に六法人である。

二 鶴岡市が出捐した公益法人の概況

鶴岡市が二五%以上出捐して設立された特例民法法人（公益法人）は六法人である。各法人について、「法人名」「基本財産」「基本財産額のうち鶴岡市からの出捐額」「出捐比率」「事業概要」について示したもののが「表19-1」である。

三 鶴岡市が出捐した公益法人の事業・決算概況

鶴岡市が二五%以上出捐して設立された特例民法法人は六法人ある。各法人について、「平成二一年度」「平成二〇年度」「平成一九年度」における事業・決算概況について、「年間収入額」「単年度収支」「収入額のうち鶴岡市からの事業受託料・補助金額」「収入に占める受託料・補助金の割合」「累積収支」について示したもののが〔表19-(2)〕である。各法人の概況は次のとおりである。

(一) 庄内地域産業振興センター

財団法人庄内地域産業振興センターは、JR鶴岡駅前マリカ西館二～三階を管理運営し、起業家育成施設の入居事業者への支援や企業向けセミナーなど多彩な事業が展開されている。主要事業としては起業家育成支援施設の新規入居は一件、退室は二件、年度末の入居は四件で、空室が埋まらない状態が続いている一方、産官学連携事業については、「鶴岡高専技術振興会」(会員は五七社)を運営し、助成研究は一三件となっているが、基本財産収入などの自

〔表19-(1)〕 鶴岡市が25%以上を出捐する公益法人の概要

(単位:千円)

法人名	基本財産額	うち鶴岡市からの出捐額	鶴岡市からの出捐比率(%)	主な事業
(財)庄内地域産業振興センター	100,100	71,425	71.4	起業家育成、経営支援、ビジネスマッチング、講座開催、研究受託事業
(財)鶴岡市開発公社	5,000	5,000	100.0	公共用地等の先行取得、造成、管理、処分。アートフォーラムや青年センターなど鶴岡市の公共施設の管理運営
(財)出羽庄内国際交流財団	57,500	56,500	98.3	在来外国人支援、国際交流事業の企画運営、出羽庄内国際村の運営受託
(財)藤島文化スポーツ事業団	80,000	80,000	100.0	東田川文化記念館、藤島体育館を活用した文化・スポーツ事業の開催と管理運営
(財)庄内文化財保存会	10,050	10,000	99.5	文化財の保護、民俗資料や記念物の保存協力
(財)月山畜産振興公社	10,000	6,000	60.0	放牧、月山高原ハーモニーパーク運営、羽黒山スキー場管理運営

(出典) コミュニティしんぶん平成22年9月24日号2面より作成。

主財源は一五七万円にどどまつて いる
 (月二四日 号三面) と指摘されて いる。
 中小企業が自社ではでき ないセミナー の開催や技能 の伝承の機会 を設けるな ど、地域産業 の振興、活性 化に向けた事 業を行つてい るが、セミナ ーの中には受

[表19-(2)] 鶴岡市が25%以上出捐して設立した公益法人の経営収支概要

(単位：千円)

法人名	平成21年度	1年間の事業収入額 (前年度比)	単年度 収支	収入額のうち鶴岡市から の事業受託料・補助金額	収入に占め る受託料・ 補助金の割 合 (%)	累積収支
	平成20年度					
	平成19年度					
(財)庄内地域産業振興センター	平成21年度	一般会計 49,026 (61.7%増) 特別会計 100,000 (400%増)	378 0	29,286	一般会計の 59.7 特別会計の 0.0	4,498
	平成20年度	一般会計 30,323 (25.9%減) 特別会計 20,000 (皆増)	△607	24,567	一般会計の 78.4 特別会計の 0.0	4,120
	平成19年度	40,949	185	38,260	93.4	4,727
(財)鶴岡市開発公社	平成21年度	688,656 (6.4%減)	87,986	132,341	19.2	335,710
	平成20年度	735,566 (17.0%増)	41,506	162,992	22.2	247,723
	平成19年度	628,894	△21,843	124,542	19.8	206,217
(財)出羽庄内国際交流財団	平成21年度	32,232 (9.8%減)	1,297	26,264	81.4	3,018
	平成20年度	35,752 (6.8%増)	1,720	28,349	79.3	1,720
	平成19年度	31,000	△292	26,611	85.8	2,180
(財)藤島文化スポーツ事業団	平成21年度	21,726 (3.9%増)	△1,121	19,647	90.4	4,404
	平成20年度	20,914 (2.5%減)	267	19,276	92.2	5,859
	平成19年度	21,441	6	19,933	92.9	5,196
(社)莊内文化財保存会	平成21年度	1,294	△66	0	0	269
	平成20年度	1,244 (1.6%減)	△127	0	0	336
	平成19年度	1,265	△3	41	3.2	463
(社)月山畜産振興公社	平成21年度	38,851 (18.7%増)	4	10,282	26.5	4,516
	平成20年度	32,732 (2.7%増)	2,187	5,193	15.9	4,512
	平成19年度	31,590	638	11,238	35.5	2,324

(注) 鶴岡市開発公社は事業活動収入、他は前期繰越金を除く。

(出典) コミュニティしんぶん平成20年8月15日号3面、同21年8月28日号2面及び同22年9月24日号2面より作成。

講者が数人しかいないものもあり、企業ニーズに合った事業展開が必要であるという指摘に対しても、同センターでは、「収益性ではなく事業評価の面で目標数値を設け、市場調査に力を入れていきたい」、また新公益法人制度に対する対応については、平成二一年度に公益事業比率の算出を行い、それを踏まえて、同二三年度中をめどに公益認定を目指している（面同三）といわれるが、基本的には、前述した酒田市における公益法人と同様に、指定管理者制度との関係から市は制度導入に際し、指定管理料（委託料）の算定基準がどのようにされているのかが問題であると同時に、総合的な見地より公共施設の維持管理に関する方向やそのあり方について検討するなど、諸問題に対しても適切な議論がきちんととなされてきたのかどうかが問われているのである。

ちなみに、庄内地域産業振興センターの平成二一年度の事業概況をみると、一般会計事業と時限的な特別会計事業からなる。一般会計事業については、(1)起業家育成施設の運営など経営サポート・新規創業支援事業、(2)マリカ西館市民ホールなど市の施設管理運営業務、(3)経済産業省の補助金を活用した産業人材育成事業、(4)県の補助金を受けた産学官連携推進事業などからなる。平成二一年度の事業収入のうち、施設管理運営費など市からの収入は五九・七%である。経済産業省、県などからの補助金は合計一四・七%である。起業家育成施設の年度末の入居状況は三件で、入居率は三七・五%。産業人材育成事業では計二一講座を開講し、延べ四四八人が受講した。産学官連携事業では庄内柿ジユースの製造技術を確立した。特別会計事業については、高機能食産業を集積するための産学官連携事業で、文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」に採択され、平成二一年度からの三カ年で約三億円が交付される。このほか、慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などの研究成果・技術を活用し、庄内柿やラ・フランスの解析、庄内柿や里芋の機能性成分を高める生産技術の確立、機能性食品素材の開発などを進めていく予定である。また、平成二五年一一月末の期限までに、公益法人化を目指して準備が進められている（面同三）。

(二) 鶴岡市開発公社

財団法人鶴岡市開発公社は、市の事業用地の先行取得や市への売却、土地の貸付けなどの事業のほかに、鶴岡アートフォーラム、文化会館、加茂水族館、マリカ東館などの公共施設九施設の管理運営を行っている。

開発公社では、これらの事業のうち土地の先行取得と売却が事業の柱であることから、市への依存財源割合は二〇%程度と低いものの、総収入のうち、委託料収入と補助金収入の総額は前年度比三〇・九%増加の一億六、二九九万円となつてているなど、独立採算制の加茂水族館を除く他の八施設の管理運営費のほとんどは市からの委託料収入と補助金収入で賄われているのが実態である（コミニュニティ shin bun 平成二二年九月二十四日号三面）といわれる。

平成二〇年度の各施設の利用状況については、加茂水族館が前年度比一九・四%、鶴岡アートフォーラムが同一九・三%と好調であったが、その一方で青年センターは同一五・八%の減少であった。これらの施設の管理運営については、加茂水族館以外の施設の使用利用収入は市の収入になり、財団の収入とはならないが、開発公社が受託している市の施設については、平成一九年度のアートフォーラム施設の管理・事業受託料は五、二八五万円であるのに対し、使用料収入は四九一万円と経費の一割程度である。同様に、平成一九年度の青年センターの管理・事業受託料は六五六万円であるのに対し、使用料収入は六〇万円（平成一八年度）であるなど、そもそも、施設の利用収入が少なず維持管理費のバランスが悪い（面三）と指摘されている。

このような経営実態について、市政策調整室では、「管理委託しても高熱水道費や維持費は変わらない。大きな違いは人件費であるが、それも限界がある。運営費が直営の九割ならばまずまずで、七、八割ならば上出来であろう。採算性よりも市民の役に立っているかどうかが大事である」との見解である（面三）ようであるが、基本的には、前述したような諸問題について適切な議論がきちんととなされてきたのかどうかが問題である。

ちなみに、鶴岡市開発公社の平成二一年度の事業概況をみると、主な施設の同二一年度の利用状況は、加茂水族館の入館者数は前年度比一一・一%増の二二一万人で、開館以来最高値を記録した。同館は独立採算で運営されており、

収益は市に寄付している。鶴岡アートフォーラムは入館者数が前年度比一八・七%減で六一千人、受託料・補助金は同九・四%増えて五六、六七〇千円。市文化会館の入館者数は同二・一%減の九二千人、受託料・補助金は一・二%増の三一、五五〇千円である。駅前再開発ビル駐車場は利用台数が前年度比三・一%減の一九、七〇〇台、受託料は同一・八%増の二五、〇二〇千円である。総じて、利用者などが減った結果、市の負担が増える傾向にある（同三）。

（三）出羽庄内国際交流財団

財団法人出羽庄内国際交流財団は、市が担当部署を設けて行うべき国際交流事業を担当しているという位置付けで、毎年、事業計画に対しても見合った補助金が交付されている。

平成一九年度に導入された経営診断においても「事業内容で評価するしかない」という結論であったが、同年度のアマゾン民族館の入館者が年間約四、四〇〇人と五千人を割り込む中で、このうち有料入館者は半分、入館料収入も一〇〇万円に満たないこと、さらに同二〇年度は三、六八七人と、開館当初の一〇分の一に落ち込んでいることは課題であり、また入館料は市の収入になることから、財団の経営に直接関係はしないが、入館者の減少は大きな課題となっている（コミュニティしんぶん平成二二年九月二十四日号三面）と指摘されている。

また、国際交流や国際理解のために各種の事業が行われているが、中には参加者が数人しかいないものもあるなど、事業内容の見直しが課題である（同三）といわれるが、基本的には、前述した諸問題に対し適切に対応しているかが問われているのである。

ちなみに、出羽庄内国際交流財団の平成二一年度の事業概況をみると、事業収入の八一・四%が鶴岡市からの事業受託料・補助金で賄われている。前年度より金額は減つたものの、収入に占める割合は二・一ポイント増加した。イベント参加料などで得る事業収入は四、一一四千円で、収入全体のわずか一二・八%に過ぎず、そのうち外国語講座受講料が二、九二五千円と最も多かった。事業活動支出三〇、九三四千円に占める職員給与・役員報酬の人物費は一

九、五三七千円で、支出の六三・二%を占めている。同財団によれば、市が直接事業を実施するよりも、専門性が高く、フットワークも軽い上に人件費も安いと、財団で行うメリットを強調しているものの、事業評価の仕組みはないことなどから、それぞれの事業における効果や評価、また事業の必要性などについて判断することは難しい。なお国際村の施設の維持管理については、別途、鶴岡市から施設の管理運営費が支出されている（同二〇）。

（四）藤島文化スポーツ事業団

財団法人藤島文化スポーツ事業団は、東田川文化会館や藤島体育館を拠点に、地域の芸術文化、生涯学習、スポーツ振興に取り組んでいる。藤島文化スポーツ事業団は、市から補助金と委託料として約二千万円が交付されているが、そのほとんどが事業団職員の人件費であると同時に、事業の企画や事業団の経理には市役所藤島庁舎の職員が携わるなど、組織の必要性が改めて問われている中で、平成二三年度末をめどに、（1）優遇税制が受けられる、（2）公益性・信頼性をアピールできる、（3）寄附などで資金を集めやすくなることなどを期待して、新公益法人制度における公益認定を目指すとして、既に、平成二一年三月には新しい定款の草案を作成しており、新公益法人制度においては、一般社団・財団法人となる「移行認可」と公益社団・財団法人となる「移行認定」の二通りの申請方法がある中で県教育委員会の意見を聞いて対応したい（（コミニュニティ shinぶん平成）二三年九月二十四日号三面）と法人の対応などが紹介されているが、基本的には、前述した諸問題に対する適切な対応が必要である。

ちなみに、藤島文化スポーツ事業団の平成二一年度の事業概況をみると、市からの受託料・補助金の占める割合は九〇・四%で、費用の八〇九割は職員や指導者などの人件費である。収支が赤字となつた要因は、自主事業として東田川文化記念館明治ホールで開催した、さとう宗幸や堀江悟など三件のコンサートによるものである。平成二三年度末をめどに、公益法人化を目指して準備が進められている（同三）。

（五）莊内文化財保存会

社団法人莊内文化財保存会は、文化財の保護、民俗資料や記念物の保存協力を目的に設立された社団法人である。他の財団法人のように、市から多額な補助金や委託料等の交付はない（（コミニュニティシンブン平成二二年九月二十四日号二面））といわれるが、基本的に「公益認定」に関しては、前述した諸問題に対し適切に対応する必要がある。

（六）月山畜産振興公社

社団法人月山畜産振興公社は月山高原牧場の管理運営と放牧事業、月山高原ハーモニーパークなどの運営管理を行っている社団法人である。他の財団法人のように、市から多額な補助金や委託料等の交付はない（（コミニュニティシンブン平成二二年九月二十四日号二面））といわれるが、基本的には、「公益認定」に関しては、前述した諸問題に対して適切に対応する必要がある。

ちなみに、月山畜産振興公社の平成二二年度の事業概況をみると、月山畜産振興公社は畜産農家の高齢化と後継者不足などから放牧頭数が減少したことにより、放牧事業の収入が前年度比で約二〇〇万円減少し、単年度收支は前年度比九九・八%減と大幅に落ち込んだ。一方、新たに羽黒山スキー場の管理運営を受託したことにより、指定管理料収入は前年度の五、一九三千円から一〇、二八二千円とほぼ倍増した。指定管理期間は平成二三年度末までの三年間である（（同三））。

四 鶴岡市が出捐した特例民法法人における公益認定等に関する今後の対応・課題

鶴岡市が出捐した公益法人については、前述した酒田市の公益法人の項を参照されたい。個々の法人における事情等に関する特徴や対応が必要となることは当然のことであるものの、指定管理者の選定過程、これまでの財政支援等を踏まえて、現在実施されている事業については、「公益目的事業」「収益事業」「共益事業」に区分した上で、五〇%以上の公益目的事業の実施の実態及び将来事業の展開などや收支相償など、新制度の根幹とされている事業の組み立て方などに関する十分検討する必要がある。

八 酒田市が出資した営利法人（株式会社・有限会社）の概況と事業・決算概況

一 酒田市が出捐した営利法人（株式会社・有限会社）の概況

酒田市が二五%以上出捐して会社法法人（旧商法）により設立した株式会社等の営利法人は六法人ある。各法人について、「法人名」「基本財産額」「基本財産額のうち酒田市からの出捐額」「出捐比率」「事業概要」について示したもののが「表20-1」である。

二 酒田市が出捐した営利法人（株式会社・有限会社）の事業・決算概況

酒田市が二五%以上出捐して会社法法人により設立された株式会社等の営利法人は七法人ある。各法人について、「平成二二年度」「平成二〇年度」「平成一九年度」における事業・決算概況について、「年間収入額」「単年度收支」「収入額のうち酒田市からの事業受託料・補助金」「収入に占める受託料・補助金の割合」「累積收支」について示したものが「表20-2」である。各法人の概況は次のとおりである。

(一) 鳥海やわた観光(株)

鳥海やわた観光(株)は、温泉のボイラーユ用灯油が高騰したことに加え、入浴客数が前年度比六・〇%減少したことにより赤字決算となるなど二年連続して赤字となつたが、温泉施設が中心の運営では单年度黒字を確保していくのは難しいという判断がなされたことに伴い、温泉部門の不振を補い、健全経営を実現するため、収益の見込める新たな事業の可能性を模索している中において同社が製造販売している鳥海高原ヨーグルトの売上げは四、八〇〇万円と、前年度に比べ一、〇二〇万円、二六・九%の大幅増となつていることを受けて、鳥海やわた観光(株)ではヨーグルトの製造販売を新たな中核事業に育てるという方針の下に、平成二二年度は「産直たわわ」に併設する加工施設を拡張（完成は同二二年三月に予定）する計画を進めており、同社では「三年後には一億円の売上を目指したいと期待を寄せて

いる。この事業の拡張に伴つて、ヨーグルト用の生乳生産などの事業を展開してきた(有)鳥海高原牧場については、平成二一年度から鳥海やわた観光(株)が指定管理者となつたことを受けて、有限会社は解散の方向で検討していく」(コミュニケーション平成二一年八月二二日号二面)といわれる。

今後の課題としては、酒田市総務課では民間事業者の活用が検討できるものであるとして、鳥海やわた観光(株)とひらた悠々の杜(株)は統廃合や完全民営化などについても視野に入れながら検討していくという考え方を示しているものの、両法人の設立に関する点では、旧合併以前の町行政が異なっているなど、地域性や歴史が違うなどの理由から統廃合には両法人ともに否定的であるといわれるることに加えて、完全民営化については、ひらた悠々の杜の方では積極的な姿勢を見せており反面、鳥海やわた観光の方は慎重論に終始するなど両法人の考え方は好対照となつている(同平成二〇年八月一日号二面)と指摘されている。

ちなみに、月山畜産振興公社の平成二一年度の事業概況をみると、温泉で使用するボイラーユ用の灯油代が下がったこと、同社が製造販売する鳥海高原ヨーグルトの生産量が前年度比七割増と拡大し、ヨーグルトを含めた乳製品の売上げが六七、三八

[表20-(1)] 酒田市が25%以上出資して設立した営利法人の概要

(単位:千円)

法人名	基本財産額	うち酒田市からの出捐額	酒田市からの出捐比率(%)	主な事業
鳥海やわた観光(株)	45,000	22,600	50.2	温泉施設・ゆりんこ、鳥海山荘等の経営・ヨーグルト製造
ひらた悠々の杜(株)	35,000	20,000	57.1	温泉施設・アイアイひらたの運営
(株)飯森山温泉酒田	30,000	900	30.0	かんぽの郷酒田の運営(注)
酒田まちづくり開発(株)	15,350	4,500	29.3	不動産賃貸業、共同企画開発商品の販売
(株)最上川クリーングリーン	56,150	23,000	40.9	最上川カントリークラブ(ゴルフ場)の経営
(有)鳥海高原牧場	6,000	6,000	100.0	鳥海高原牧場の資産管理
酒田駐車ビル(株)	193,800	59,000	30.4	駐車場の経営、不動産賃貸業 *決算は2月末

(注) コミュニティしんぶん平成20年8月1日号2面による。同社は解散を決定。

(出典) コミュニティしんぶん平成21年8月21日号2面及び同22年9月17日号3面より作成。

〔表20-(2)〕 酒田市が25%以上出資して設立した営利法人の
経営収支概要

(単位：千円)

法人名	平成21年度	1年間の事業収入額 (前年度比)	単年度 収支	収入額のうち酒田市から の事業受託料・補助金	収入に占め る受託料・ 補助金の割 合 (%)	累積収支
	平成20年度					
	平成19年度					
鳥海やわた観光(株)	平成21年度	533,817 (31.3%増)	10,676	管理業務 受託料 56,608	10.6	4,825
	平成20年度	406,461 (2.5%増)	△2,538	管理業務 受託料 50,566	12.4	△5,851
	平成19年度	396,524 (11.9%増)	△3,512	管理業務 受託料 49,820	12.5	△3,313
ひらた悠々の杜(株)	平成21年度	119,720 (4.0%減)	△3,691	管理業務 受託料 9,277	7.7	△3,433
	平成20年度	124,345 (1.0%増)	△1,125	管理業務 受託料 9,804	7.9	△1,052
	平成19年度	123,553 (23.7%増)	2,717	管理業務 受託料 10,213	8.3	1,199
(株)飯森山 温泉酒田 *平成20 年度解散	平成21年度	—	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—	—
	平成19年度	390,514 (80.2%増)	6,333	0	0	47,600
酒田まち づくり開 発(株)	平成21年度	12,885 (6.7%増)	87	0	0	△1,257
	平成20年度	7,152 (25.5%減)	△857	0	0	△1,344
	平成19年度	9,595 (21.6%減)	162	0	0	△487
(株)最上川 クリーン グリーン	平成21年度	75,626 (6.3%減)	3,144	0	0	—
	平成20年度	80,722 (1.1%減)	△3,547	0	0	—
	平成19年度	81,559 (1.9%減)	△2,213	0	0	13,089
(有)鳥海高 原牧場	平成21年度	皆減	54	0	0	7,708
	平成20年度	94,325 (16.0%増)	3,859	管理受託 料 6,000	6.4	1,772
	平成19年度	80,906 (3.0%減)	△3,153	管理受託 料 5,714	7.1	△2,500
酒田駐車 ビル(株)	平成21年度	88,421 (4.9%減)	80,771	0	0	△5,979
	平成20年度	92,994 (2.7%減)	7,330	0	0	△12,250
	平成19年度	95,576 (4.7%減)	△1,005	0	0	△19,580

(出典) コミュニティしんぶん平成21年8月21日号2面及び同22年9月7日号3面より作成。

二千円と、同五〇%を超える大幅な伸びを記録したことが黒字となつた要因である。一方、八森温泉ゆりんこの入浴客数は前年度比三・〇%減と低迷している。同社では、今後はヨーグルトの製造販売を中心事業に育てる方針で、三年後には一億五千万円の売上げを目指すと同時に、さらにヨーグルトの次に取り組む事業を決めて、経営基盤の強化を図りたいとする（同平成二二年九月一七日号二面）。

(二) ひらた悠々の杜(株)

ひらた悠々の杜(株)は、前年度は単年度黒字であったが、ガソリン価格の高騰を背景に、常連客や旧市内の利用者が車の利用を手控えたため入浴客数が前年度比六・〇%減少したことに加えて、同社は温泉の熱源としてペレットボイラを使用しているが、ペレットの値段が平成二〇年四月に1kg当たり二十五円から三九円に値上がりしたために光熱費が増えたことの二つの要因が重なって収益が圧迫されたことにより、平成二〇年度決算が赤字となつた。そのため、温泉施設が中心の運営だけでは単年度の黒字を確保していくのは難しいとの判断に基づき、温泉部門の不振を補い、健全経営を実現するため、収益の見込める新たな事業展開の可能性を模索している中で、宴会利用や食堂が好調であることから、当面は飲食部門を充実し飲食収入の増加を図っていくこと、また「将来的には宿泊施設を併設したい」（同平成二二年九月一七日号二面）との意向があるといわれる。

ちなみに、ひらた悠々の杜(株)の平成二一年度の事業概況をみると、長引く不況や他施設との競争激化などの要因から常連客の利用回数が減ったため、入浴客数が前年度に比べ約一割減少し、これに伴い温浴収入が同三・一%減少した。温泉の熱源、ペレットの値段が当初の一kg当たり二二円から一昨年一一月には三九円に高騰した。交渉の末、前年七月から三六円以下がつたが、それでも水道光熱費は四、三二六千円、一九・七%増え、収益を圧迫した。宴会利用や食堂への取組みを強化した結果、飲食収入は三・五%増加したが、温泉部門の落込みを補うまでには至らなかつた。今後について同社では、「将来的には民営化を視野に入れているが、ただし現状では市からの業務委託料がなけ

れば運営はできない」と話している（同二面）。

（三）（株）飯森山温泉酒田

（株）飯森山温泉酒田は、日帰りの入浴客数は横ばいであつたものの、冠婚葬祭に伴う宴会が増えるなどの面があつたが、燃料費や食材費などの高騰により経費が膨らんだことにより、前期比では增收減益となつた。

（株）飯森山温泉酒田は、平成二〇年八月に、「かんぽの郷酒田」を含む全国七一ヵ所の宿泊施設などを、平成二一年を日途に一括譲渡するとした日本郵政（株）の方針に基づき、同二〇年度に解散した（成二〇年八月一日号二面）。

（四）酒田まちづくり開発（株）

酒田まちづくり開発（株）は、複合観光施設・川辺の館への入居店舗の入替えなどでテナント料収入が減少したこと、米貯蔵の農業倉庫である山居倉庫を観光施設に改修した「酒田夢の俱楽」（観光施設「酒田夢の俱楽」施設を管理運営している社団法人酒田観光物産協会については後述する）に置いている共同開発商品の販売が伸び悩んだことなどが要因となつて、三年連続の単年度黒字から、一転、平成二〇年度決算では赤字となつた。

そのため、同社では新たな事業として、酒田市中町二丁目の旧イバヤ薬局跡地に、九店舗程度の飲食店が入居する施設を整備する「酒田料亭横丁（屋台村）整備事業」に取り組んでいる。同社では、平成二二年度の開店を目指していることから、同事業の出店希望者を同二二年度中に募ることになるが、具体的な計画内容は同二二年度秋に発表される予定である（コミニティしんぶん平成二一年八月二一日号二面）といわれる。

ちなみに、酒田まちづくり開発（株）の平成二二年度の事業概況をみると、複合観光施設・川辺の館などのテナント事業、酒田夢の俱楽などに置いている共同開発商品の販売、各種受託事業が順調に推移し、黒字を確保した。新たな事業として、平成二二年四月からは宿泊温浴施設「眺海の森さんさん」の指定管理者となり、同施設の運営を手がけている。これまでのところ、利用客数は予想を上回つており、好調な出だしである（同平成二二年九月一七日号三面）。

(五) (株)最上川クリーングリーン

(株)最上川クリーングリーンは、最上川河川敷のゴルフ場を管理運営する法人で、平成四年度に新コースを造成した費用などを償却したため、単年度赤字となつた。

平成二〇〇年度の入場者数は、前年度比五〇人減少の二一、六九三人で、同一四年度の一九、三六六人を下限に、近年は二万一千人～二万二千人の間で安定的に推移しているものの、入場者の内訳をみると、周辺のゴルフ場との競合などにより、プレー料金の高いビジター利用者は減少する一方で、料金の廉価な高齢者と学生の利用者が増加している。そのため、主要な収入であるプレー料収入は前年度比七〇円減少している結果を踏まえて、平成二一年四月からはプレー料金を三〇〇円値下げしてビジター利用者も参加できるコンペなどのイベントなどを増やすなど、利用者の増加対策を図り增收を目指している。

今後の課題としては、会員からの預り金四億五五〇万円の返還が平成二三年度に迫る中で、これに備えて約一億三千万円の内部留保をいかに増やしていくかが大きな課題となつていて(成二〇〇年八月一日号二面)（コミニティ shin bun 平）と指摘されている。

ちなみに、最上川クリーングリーンの平成二一年度の事業概況をみると、同二一年度からコース運営や大会を開催する会員組織「最上川カントリークラブ」と決算を一本化した。そのため、定期預金利息などの雑収入が増え、コース造成の減価償却などで赤字だった前年度から、単年度収支で黒字に転じた。しかしながら、利用者は前年度比で一、〇七四人減の二〇、六一九人で、消費不況でゴルフ人口が減少していることに加えて、他の民間ゴルフ場がプレー料金を値下げしたことによりビジター客がそちらに流れたなどの結果、売上高は前年度比六・三%減と落ち込んだ。今後の課題は、利用客の確保である。早朝と薄暮の利用客数は前年並みを維持していることから、市街地に近い利便性と料金の安さに需要はあるとみて、ビジター客の参加しやすいオープン大会を増やすなど集客効果のあがる対策を講じていくといわれる(同平成二二二年九月一七日号二面)。

(六) (有)鳥海高原牧場

(有)鳥海高原牧場については、(一)の鳥海やわた観光(株)を参照されたい。

(七) 酒田駐車ビル(株)

酒田駐車ビル(株)は、前年度の単年度赤字から黒字に転換し、平成二〇年度は累積赤字を前年度より七三〇万円減少した。

同社は、酒田市中町の中合清水屋店の駐車場の施設として整備されたという経緯から、駐車場利用料金に占める清水屋店利用者の割合は約八〇%に達しており、清水屋店の利用者の増減をもろに受ける仕組みとなつていて。

全国的には、百貨店の不振が続く中で、清水屋店の利用者数は大きく減少してはいないうことにより、駐車ビルの駐車利用台数は前年度比四・三%の減少にとどめることができた(コミニュニティ shinぶん平成二一年八月二一日号二面)ことは幸いである。

ちなみに、酒田駐車ビル(株)の平成二一年度の事業概況をみると、累積赤字が約六三〇万円削減された。隣接する商業ビル(株)マリーン5と、人員配置やビル管理業務の連携強化を進める中で、駐車ビルの修繕など管理運営費を大幅に削減した結果、経費で一番大きな割合を占める地代を四〇%削減できたことも経費圧縮に大きく貢献した。同社は中合清水屋店や中心商店街の駐車場として設立され、営業面でも実質的には一体化的な関係にある。このような設立目的の実態に合わせて経営面も一体化することで、相互に補完し合う方針を明確にしたことによる経営効果である。平成二二年度は駐車ビルの社員をマリーン5が吸収した形で駐車ビルには社員を配置せずに、マリーン5の社員が業務を兼務する形態を採る。駐車ビルの経費削減をさらに進めることで、マリーン5のテナントが床面積に応じて負担している駐車場代を半額に下げるなど、テナントの負担軽減に取り組んでいる(コミニュニティ shinぶん平成二二年九月一七日号三面)。

(8) 酒田市及び鶴岡市における会社法法人(旧商法法人)及び特例民法法人(旧民法法人)に関する記述に関しては、基

本的に、コミュニケーション平成二一年八月二一日号一~三面、同二〇年八月二八日号二~三面、同二二年九月一七日号一~三面、同二二年九月一七日号一~三面、同二二年九月二四日号二~三面を踏まえて論述している。情報等を提供してくれた同紙編集部には感謝する次第である。

つづく